

2026 年 7 月 9 日

株主各位

名古屋市西区笹塚町二丁目 41 番地
株式会社 meito
代表取締役社長 三矢 益夫

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2026 年 6 月 25 日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

1. 処分する株式の種類及び数 普通株式 7,929 株
2. 払込金額 1 株につき金 3,185 円
※ 2026 年 6 月 24 日の東京証券取引所プライム市場における当社普通株式の終値
3. 出資の目的とする財産の内容及び価額 当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）、取締役を兼務しない執行役員及び従業員：
第5号議案に基づき、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）4名、取締役を兼務しない執行役員3名及び従業員67名に付与される、当社に対する金銭債権合計金23,209,095円（処分する株式1株につき出資される金銭債権の額は金3,185円）を現物出資の目的とする。
株式会社エースペーカリーの取締役及び取締役を兼務しない執行役員：
2026 年 6 月 25 日開催の株式会社エースペーカリー取締役会の決議により、株式会社エースペーカリー取締役1名、取締役を兼務しない執行役員2名および常勤参与1名に付与される、株式会社エースペーカリーに対する金銭債権合計金1,146,600円（処分する株式1株につき出資される金銭債権の額は金3,185円）を現物出資の目的とする。
株式会社おいもやの取締役：
2026 年 6 月 25 日開催の株式会社おいもやの

取締役会の決議により、株式会社おいもやの取締役2名に付与される、株式会社おいもやに対する金銭債権合計金598,780円（処分する株式1株につき出資される金銭債権の額は金3,185円）を現物出資の目的とする。

株式会社ピーシーエスの取締役：

2026年6月25日開催の株式会社ピーシーエスの株主総会の決議により、株式会社ピーシーエスの取締役1名に付与される、株式会社ピーシーエスに対する金銭債権合計金299,390円（処分する株式1株につき出資される金銭債権の額は金3,185円）を現物出資の目的とする。

4. 処分期日

2026年7月24日

以上